



新スポ少第 105 号
令和 8 年 7 月 17 日

単位スポーツ少年団代表者 様

公益財団法人新潟県スポーツ協会
新潟県スポーツ少年団
本部長 滝沢 一博

令和 8 年度スタートコーチ（ジュニア・ユース）養成講習会の開催について（通知）

平素からスポーツ少年団の活動推進にご尽力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、標記養成講習会を別添開催要項のとおり開催いたしますので、貴団関係者にご案内くださいますようお願いいたします。

つきましては、今年度の本講習会に受講修了すると、令和 9 年度からスポーツ少年団に「JSPO 公認指導者資格養成講習会の受講を修了した者」として登録（指導者、役員・スタッフ）することが可能です。

また、先にご案内のとおり、令和 9 年度から日本スポーツ少年団諸規程の改定が決定し、理念の学習方法および単位団の登録要件を下記の方針で改定されます。

- ・登録時にシステムを活用して※すべてのスポーツ少年団登録者が理念を学習する。
- ・これにより単位団の登録要件としては事前の理念の学習を必須としない形に改定する。

※具体的な学習方法や流れの詳細については調整中。主たる学習方法を動画閲覧とする方向にて検討。

単位団の登録要件として、理念を学習するためのスタートコーチ（ジュニア・ユース）養成講習会事前受講は必須としませんが、スポーツ少年団指導者へは引き続き受講を推奨いたします。

記

1 添付書類

- (1) 同養成講習会開催要項（3 コース分）
- (2) 日程表（長岡コース、新潟 1・2 コース）
- (3) 同養成講習会受講の流れ
- (4) 養成講習会学習の手引き
- (5)（別紙）令和 9 年度からの理念の学習方法変更に伴うスポーツ少年団指導者の登録について

2 その他

- (1) 本通知は、スポーツ少年団登録システムを通じて、単位団代表者登録メールアドレスに送信しております。
- (2) 受講希望者が指導者マイページを通じて直接申込み方式となっていますので、市町村スポーツ少年団を通じて申し込みする必要はありません。
- (3) 同講習会の開催については、(公財)新潟県スポーツ協会ホームページにも掲載します。
- (4) 同養成講習会は、グループワークの運営管理の観点から各コースに定員（先着 50 名）を設けておりますので、ご了承ください。

【お問合せ先】

公益財団法人新潟県スポーツ協会新潟県スポーツ少年団 （担当：西澤）
〒950-0933 新潟市中央区清五郎 67 番地 12 デンカビッグスワンスタジアム内
TEL：025-287-8600 FAX：025-287-8601 E-mail：suposyo@niigata-sports.or.jp